Eat& Holdings

証券コード：2882

第47回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2024年５月24日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

開催場所

大阪市北区堂島一丁目５番25号
ホテル エルセラーン大阪 ５階

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議 案

第１号議案 剰余金処分の件
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第３号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

Eat& Holdings

株主の皆様へ

おなかいっぱいの幸せと。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は1969年に大阪・京橋に5坪の餃子専門店からスタートしたメイン業態である「大阪王将」が2024年9月に55周年を迎えます。
これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

当事業年度は2023年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行され、外食事業にとって明るい兆しとなりました。また、食品事業においては、従来工場比2倍のスピードで餃子製造が可能となるラインを導入した関東第三工場が本格稼働し、売上、製造量ともに大きな飛躍を果たすことができました。

当社を取り巻く経営環境は厳しい状況ではありますが、「食品事業」と「外食事業」の両輪による成長を続けてまいります。

当社は、「おなかいっぱいの幸せと。」の理念のもと、さまざまな食のシーンに人生の彩りや健やかな笑顔を生み出す「食のライフプランニングカンパニー」を目指し、日常の生活食文化の向上に貢献する「＋&」を提案してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長COO　**仲田 浩康**

EAT & Way

パーパス

食を通じて、
持続可能な社会の実現に貢献し、
＋&の発想で、ワクワクする未来を
生み出し続けます。

ミッション

時代の変化を的確にとらえ
夢と楽しさと命の輝きを大切にし
食文化の創造を通して
お客様と全てのステークホルダーの
幸福を創造するために当社は存在します。

Compliance Policy

透明性の確保	私たちは、社内外の関係するすべての方々と健全な関係を維持するとともに、適時適切な企業情報を開示し、経営の透明性を確保します。
人権の尊重・快適な職場環境	私たちは、人権の大切さを理解し、一人一人の人権を尊重するとともに、安全・衛生で働きやすい職場環境を創造します。
コンプライアンス体制の構築	私たちは、各種法令、社会規範そして社内規程を遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な企業活動を行います。
反社会的勢力への対応	私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力ならびに団体に対して、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
地球環境保全・社会貢献活動の実践	私たちは、地球環境保全に積極的に取り組み、また地域社会の一員として積極的に社会貢献活動を行います。
情報の管理	私たちは、お客様や取引先様からの情報を適切に管理し、機密情報ならびに個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。
説明責任の実践	私たちは、本指針に反する事態が発生したときは、速やかに原因究明と再発防止に努め、的確な情報の公開と説明責任を遂行します。

証券コード 2882
2024年5月8日
（電子提供措置の開始日2024年5月1日）

大阪市淀川区宮原三丁目３番34号
株式会社イートアンドホールディングス
取締役社長COO　仲　田　浩　康

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第47回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。
当社ウェブサイト　https://www.eat-and.jp/ir/event/shareholders-meeting.html
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

会場にご来場されない場合には、インターネット、または同封の「議決権行使書」の郵送により事前の議決権行使を、是非ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。
インターネット、または同封の「議決権行使書」の郵送により議決権を行使される場合には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、３ページの「議決権行使についてのご案内」の記載に従いまして、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

日　時　**2024年５月24日（金曜日）午前10時**（受付開始 午前９時）

場　所　**大阪市北区堂島一丁目５番25号**
ホテル エルセラーン大阪 ５階　※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

目的事項

報告事項
1. 第47期（2023年３月１日から2024年２月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2023年３月１日から2024年２月29日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合

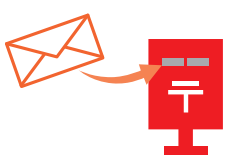


パソコンから議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使期限 | **2024年５月23日（木曜日）午後６時まで**

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧下さい。>>>

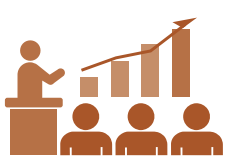
郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 | **2024年５月23日（木曜日）午後６時到着分まで**

株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。（当日ご出席の場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。）

株主総会開催日時 | **2024年５月24日（金曜日）午前10時**

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

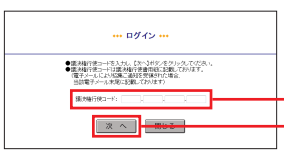
議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 **議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。**



「次へすすむ」をクリック

2 **議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。**



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 **議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。**



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

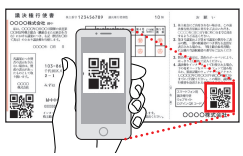
「登録」をクリック

4 **以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。**

スマートフォンでQRコードを読み取る方法「スマート行使」

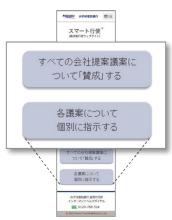
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 **議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。**



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 **以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。**



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

お問い合わせ先について
ご不明な点は、株主名簿管理人である
みずほ信託銀行　証券代行部までお問い合わせ下さい。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
「フリーダイヤル　0120－768－524（9:00～21:00）」

ご注意

1．パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
2．パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続き下さい。
3．議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
4．書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
5．インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議案および参考事項

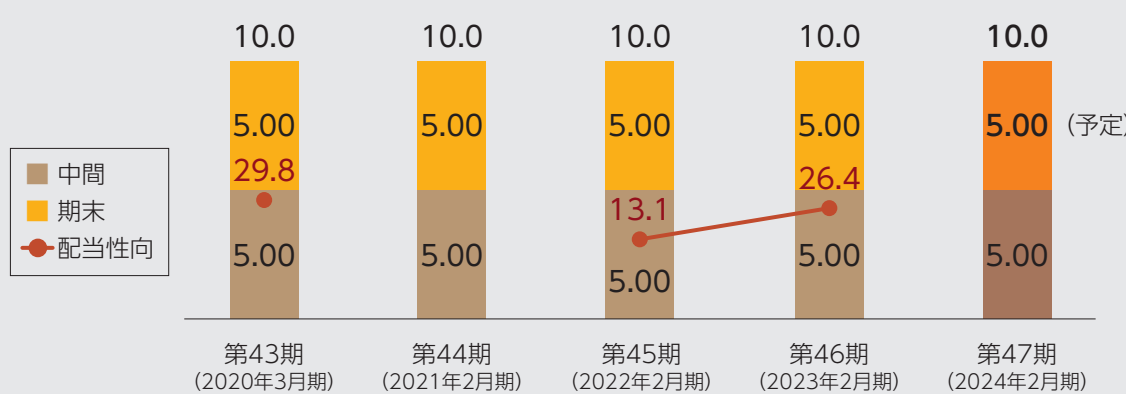
第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第47期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき金５円00銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は56,654,270円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2024年５月27日といたしたいと存じます。

ご参考　1株当たり配当金（円）と配当性向の推移（%）



（注）第44期および第47期の配当性向については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）６名全員が任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定に当たりましては、指名報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）の審議を踏まえ、取締役会が決定しております。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、当社すべての取締役（監査等委員である取締役を含む。）９名のうち３名は東京証券取引所の定める独立役員となる予定であり、当社の取締役の３分の１以上が独立役員となります。

また、本議案については、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　**文野（ふみの）　直樹（なおき）**（1959年11月29日生）　再任



取締役在任年数
43年７ヵ月
所有する当社の株式数
313,932株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年４月　当社入社
1980年10月　取締役就任
1985年７月　代表取締役社長就任
2017年６月　代表取締役会長就任
2020年10月　代表取締役会長ＣＥＯ就任（現任）

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役会長ＣＥＯ（最高経営責任者）として、強いリーダーシップを持って会社を牽引してきた実績や豊富な経験を有しており、今後も経営全般を担うことが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号 2

仲田 浩康（なかた ひろやす）（1964年４月26日生）

再任



取締役在任年数
19年11ヵ月
所有する当社の株式数
152,413株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2000年８月　当社入社
2004年６月　取締役就任
2012年４月　専務取締役就任
2017年６月　代表取締役社長就任
2020年10月　取締役社長ＣＯＯ就任
　　株式会社イートアンドフーズ代表取締役社長就任（現任）
2022年６月　代表取締役社長ＣＯＯ就任（現任）

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長ＣＯＯ（最高執行責任者）として、業務執行体制の強化に大きな貢献を果たしてきた実績や、食品事業等での豊富な経験および実績を有しており、今後も経営全般を担うことが期待されるため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号 3

山本 浩（やまもと ひろし）（1970年９月30日生）

再任



取締役在任年数
6 年11ヵ月
所有する当社の株式数
13,816株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2007年１月　当社入社
2017年６月　取締役執行役員就任
2019年４月　取締役常務執行役員就任
2020年10月　取締役就任（現任）
　　株式会社イートアンドフーズ取締役専務執行役員就任（現任）

取締役候補者とした理由

これまで当グループの生産・購買・物流部門を統括してきた実績と豊富な経験を有しており、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号 4

植月（うえつき） 剛（たけし） （1972年７月13日生）

再任



取締役在任年数
17年11ヵ月
所有する当社の株式数
67,085株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1995年４月　当社入社
2006年６月　取締役就任
2019年４月　常務取締役就任
2020年10月　取締役就任
　　株式会社大阪王将代表取締役社長就任
2022年６月　常務取締役就任（現任）
2024年３月　株式会社イートアンドインターナショナル代表取締役社長就任（現任）

取締役候補者とした理由

これまで当グループの外食事業を統括してきた実績に加え、海外事業、フランチャイズ事業にも精通しており、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号 5

椎木（しいき） 孝（たかし） （1969年10月17日生）

再任



取締役在任年数
1年
所有する当社の株式数
2,224株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2010年３月　当社入社
2011年４月　管理本部経理部ゼネラルマネジャー
2016年４月　管理本部経営企画部ゼネラルマネジャー
2017年４月　経営企画室ゼネラルマネジャー
2019年６月　取締役（監査等委員）就任
2023年５月　取締役経営管理本部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

これまで当社の経営企画部門、財務経理部門を統括してきた経験と、取締役（監査等委員）として会社経営全般を独立の立場から監督してきた経験を有しているため、取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号 6

林（はやし） 恭子（きょうこ） （1966年11月９日生）

社外　再任



取締役在任年数
2年

所有する当社の株式数
―株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1989年４月	モトローラ株式会社入社
1991年６月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
2007年１月	株式会社グロービス入社
2014年４月	学校法人グロービス経営大学院教授（現任）
７月	株式会社グロービス経営管理本部長マネジング・ディレクター
2019年７月	株式会社グロービスファカルティ本部シニア・ファカルティ・ディレクター（現任）
	株式会社グロービス組織・人事研究グループリーダー
2022年５月	当社社外取締役就任（現任）
2023年６月	萩原電気ホールディングス株式会社社外取締役就任（現任）
2023年９月	コーア商事ホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

人事、ダイバーシティー、働き方改革、管理部門のＤＸ推進など豊富な経験を有しており、今後、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、外部の視点を持った客観的な立場から経営に参画していただくことが期待されることから、引き続き社外取締役として適任と判断いたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．林恭子氏は、社外取締役候補者であります。また、戸籍上の氏名は大谷恭子であります。
３．林恭子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結時をもって、2年となります。
４．林恭子氏が社外取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく社外取締役の責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
５．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は、事業報告4-7役員等賠償責任保険契約に関する事項をご参照ください。また、次回更新時においても同内容にて更新する予定であります。
６．当社は、林恭子氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

（ご参考）本定時株主総会後の取締役会メンバーのスキルマトリックス

第２号議案が承認された場合の体制および取締役が特に有する専門性・経験を表しています。

氏　　名	企業経営 経営戦略	マーケ ティング	食品 営業	食品製造 技術 研究開発	外食	財務 会計	人事 労務 人材開発	法務 リスクマ ネジメン ト	国際 経験	ESG サステナ ビリティ
代表取締役会長CEO 文野　直樹	●	●			●					●
代表取締役社長COO 仲田　浩康	●	●	●	●		●	●			
取締役 山本　浩	●	●		●						
取締役 植月　剛	●	●			●				●	
取締役 椎木　孝	●					●		●		
取締役（社外） 林　恭子							●		●	●
取締役監査等委員 柿原　聡								●		
取締役監査等委員（社外） 錦見　光弘						●				
取締役監査等委員（社外） 池田　佳史								●	●	

(注) 上記一覧表は、各人の有するすべての経験や専門性を表すものではありません。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2023年５月26日開催の第46回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 池野由香里氏の選任の効力が失効いたしますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

補欠の社外取締役候補者の選定に当たりましては、指名報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）の審議を踏まえ、取締役会が決定しております。なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、指名報酬委員会の審議を踏まえ取締役会の決議により選任を取り消すことができるものといたします。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、本議案について、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

池野（いけの）　由香里（ゆかり）　（1966年５月10日生）　社外



所有する当社の株式数
―株

略歴（重要な兼職の状況）

1996年４月　弁護士登録
1996年４月　弁護士法人栄光綜合法律事務所入所
2001年１月　弁護士法人栄光綜合法律事務所　パートナー就任
2003年１月　弁護士法人栄光　社員就任（現任）

補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割

弁護士としての法務関連分野における高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。また、同氏は、社外取締役または監査等委員になること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．池野由香里氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．池野由香里氏が、監査等委員である取締役に就任することとなった場合、同氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害および費用を当該保険契約により補填することとなります。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
５．池野由香里氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

1 - 1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、2023年５月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類に移行され、日常生活の制約や社会活動への制限が緩和され、消費活動が正常化に向かい、緩やかな回復傾向が見受けられております。しかしながら、依然として日米の金利差や貿易赤字等を背景にした円安、ウクライナ情勢等の長期化の影響を受け原材料やエネルギーコストが高騰し、国内においては急激な物価上昇等もあり、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当社主力事業の市場動向につきましては、冷凍食品市場および中華カテゴリーは前年を上回り、堅調に推移しております。また、外食市場については、人流の回復に伴い着実な回復を見せております。

このような状況下、食品事業においては、主力商品である「大阪王将 羽根つき餃子」「大阪王将 ぷるもち水餃子」の更なる拡販および新商品投入により売上拡大を図った一方で、昨今の原材料、物流コスト、エネルギーコストの上昇を受け、2023年10月に一部商品の価格改定を行い、収益の改善を進めました。外食事業においては、主力の「大阪王将」ブランドでは元祖餃子の成形や一部食材の仕込みを行うセントラルキッチン（埼玉県羽生市）からの供給店舗数および稼働率が進捗し、関東圏ドミナント出店の基盤構築を進めました。新規事業においては「北海道めんこい鍋　くまちゃん温泉」の海外展開および台湾、中国において冷凍餃子の販売を開始し、積極的な海外への展開に取り組みました。

また、メーカーとしての心臓部である生産工場においては、新設した関東第三工場における国内最大最速級の焼き餃子製造ラインは計画どおり稼働ができており、2024年３月には「大阪王将 羽根つき餃子」および「大阪王将 たれつき肉焼売」のハイブリッド式製造ラインの稼働を開始しており、引き続き更なる自社製造量の拡大、効率化に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は359億22百万円（前期比8.7％増）、営業利益は10億59百万円（前期比15.8％増）と株式上場後過去最高益となりました。

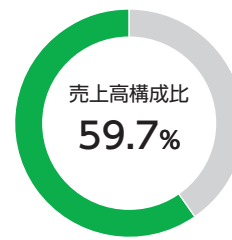
一方、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の収入を営業外収益として計上していたことにより、経常利益は10億68百万円（前期比1.5％増）、関東第一工場出火に伴う特別損失および出火に伴う受取保険金の一部を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は１億６百万円の結果となりました。

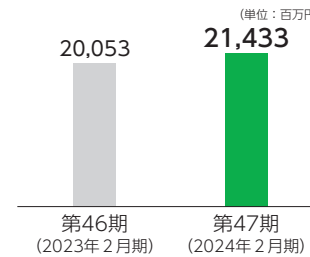
食品事業
Foodstuffs sale



■ 売上高　214億 33百万円

■ 営業利益　12億 75百万円





食品事業につきましては、「大阪王将 羽根つき餃子」および「大阪王将 ぷるもち水餃子」に続く新商品投入による餃子カテゴリーの強化に加え、「大阪王将 なにわのジューシー焼売」を始めとする中華カテゴリー強化に努めました。昨今の原材料、物流コスト、エネルギーコストの上昇を受け、2023年10月に一部商品の価格改定を行い、収益の改善を進めました。

また、関東第三工場の稼働は計画どおりに進捗しており、2024年３月には「大阪王将 羽根つき餃子」および「大阪王将 たれつき肉焼売」のハイブリッド式製造ラインの稼働を開始しており、引き続き更なる自社製造量の拡大、効率化に取り組んでまいります。

その結果、当連結会計年度における食品事業の売上高は214億33百万円（前期比6.9%増）、セグメント利益は12億75百万円（前期比2.4%増）となりました。











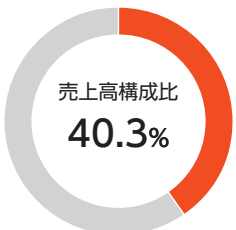


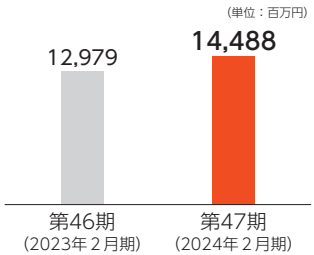
外食事業
Restaurant



■ 売上高　144億 88百万円

■ 営業利益　2億 80百万円





外食事業につきましては、人流の回復に伴い各業態が着実な回復を果たしました。主力の「大阪王将」ブランドにおいては、セントラルキッチン（埼玉県羽生市）からの供給店舗数および稼働率が進捗し、関東圏ドミナント出店の基盤構築が進み、調理ロボ「I-Robo」の導入等、さまざまな施策による店舗収益力の向上に努めました。また、ベーカリー・カフェ「R Baker」においてもセントラルキッチン（山梨県甲州市）を新設し、冷凍パン、冷凍生地の製造を開始いたしました。同商材を活用した新モデル「R Baker mini」を積極的に店舗展開してまいります。

その結果、当連結会計年度においては、売上高は144億88百万円（前期比11.6％増）、営業利益は２億80百万円（前期比353.6％増）となりました。なお、当連結会計年度末における店舗数は、加盟店341店舗（うち海外20店舗）、直営店101店舗（うち海外8店舗）の計442店舗（うち海外28店舗）となります。









1 - 2 資金調達等についての状況

⑴資金調達

当連結会計年度におきましては、関東第三工場の製造ライン増設を始めとする設備投資に充当するため、第三者割当による行使価額修正条項付第８回新株予約権の権利行使により2,210百万円の資金調達を行いました。また、運転資金および設備投資に充当するため、金融機関から900百万円の短期借入および800百万円の長期借入による資金調達を行っております。

⑵設備投資

❶当連結会計年度中に完成した主要設備

設備名	セグメントの名称	設備の内容	取得価額（百万円）
関東第一工場	食品事業	食材加工	884
関東第二工場	食品事業	食材加工	130
関東第三工場	食品事業	食材加工	112

❷当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

設備名	セグメントの名称	設備の内容	取得価額（百万円）
関東ロジスティクスベース	食品事業	食材加工	1,137
関東第三工場	食品事業	食材加工	306

⑶事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当する事項はございません。

⑷他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

該当する事項はございません。

⑸吸収合併（会社以外の者との合併を含む。）または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当する事項はございません。

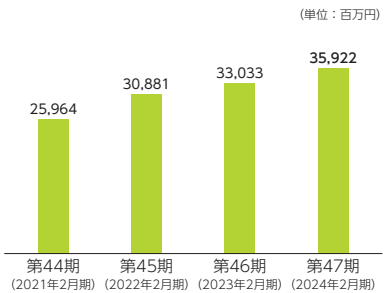
⑹他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当する事項はございません。

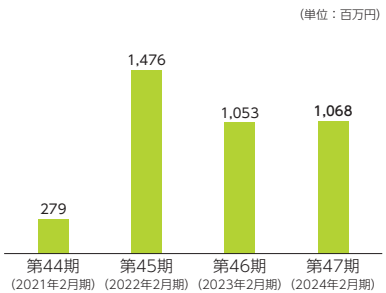
1 - 3 財産及び損益の状況

財産及び損益の状況

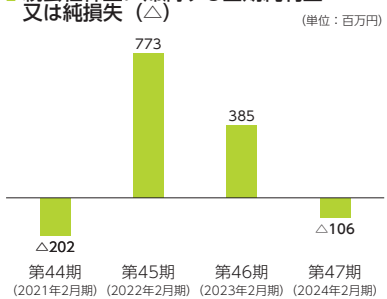
売上高



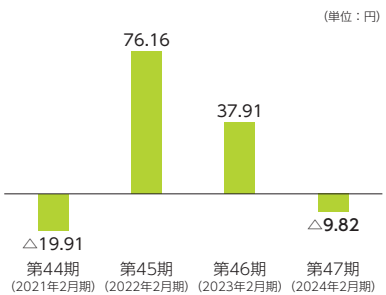
経常利益



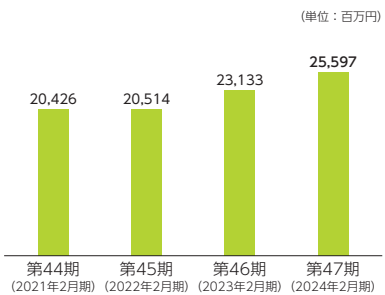
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失（△）



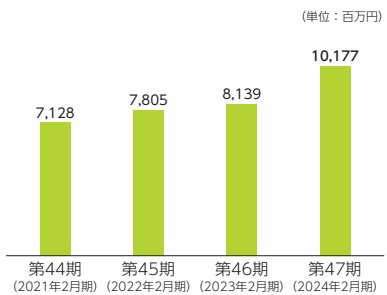
1株当たり当期純利益又は純損失（△）



総資産



純資産



（注）第44期につきましては、事業年度の変更に伴い、2020年４月１日から2021年２月28日までの11ヵ月間となっております。

❶企業集団の財産及び損益の状況

区　分		第44期 (2021年２月期)	第45期 (2022年２月期)	第46期 (2023年２月期)	第47期 (2024年２月期) [当連結会計年度]
売上高	(百万円)	25,964	30,881	33,033	**35,922**
経常利益	(百万円)	279	1,476	1,053	**1,068**
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失（△）	(百万円)	△202	773	385	**△106**
1株当たり当期純利益又は純損失（△）	(円)	△19.91	76.16	37.91	**△9.82**
総資産	(百万円)	20,426	20,514	23,133	**25,597**
純資産	(百万円)	7,128	7,805	8,139	**10,177**

(注) 1. １株当たり当期純利益又は純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第44期につきましては、事業年度の変更に伴い、2020年４月１日から2021年２月28日までの11ヵ月間となっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第46期より適用しており、第46期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

❷当社の財産及び損益の状況

区　分		第44期 (2021年２月期)	第45期 (2022年２月期)	第46期 (2023年２月期)	第47期 (2024年２月期) [当事業年度]
売上高及び営業収益	(百万円)	13,533	1,127	1,256	**2,252**
経常利益	(百万円)	87	71	66	**818**
当期純利益又は純損失（△）	(百万円)	△89	△10	△545	**353**
1株当たり当期純利益又は純損失（△）	(円)	△8.81	△1.02	△53.62	**32.61**
総資産	(百万円)	10,924	12,564	13,631	**15,979**
純資産	(百万円)	7,034	6,936	6,326	**8,819**

(注) 1. １株当たり当期純利益又は純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第44期につきましては、事業年度の変更に伴い、2020年４月１日から2021年２月28日までの11ヵ月間となっております。

1 - 4 対処すべき課題

次期の当社グループを取り巻く経営環境については、ロシア・ウクライナ情勢および中東情勢の緊迫化による経済への影響は大きく、国内においても物流業界における2024年問題や賃上げが進む一方での人材不足等、依然として厳しい経営環境が続くことが想定されます。

当社グループは、今後の更なる成長を見据え、食品事業につきましては、関東第三工場での「大阪王将 羽根つき餃子」および「大阪王将 たれつき肉焼売」の製造が可能となるハイブリッド式製造ラインの導入（増設）等、更なる供給体制の拡大を図るとともに、関東第三工場に隣接する形で自社大型物流施設となる関東ロジスティクスベース（略称 KLB）を建設し、物流費等の抑制に努めてまいります。

また、西日本エリアの生産体制強化を企図し、都城インター工業団地桜木地区G区画（敷地面積　8,259.88㎡）の優先交渉権を取得いたしました。これにより、西日本エリアでの新たな供給拠点として宮崎県都城市に新工場建設を進め、2026年の操業開始を目指します。

外食事業につきましては、主力の「大阪王将」ブランドは羽生セントラルキッチンおよびロボティクスを最大限活用し、関東ドミナント出店（直営店、加盟店）を積極的に進め、更なる成長を目指します。また、ベーカリー・カフェ業態の「R Baker」では冷凍パン、冷凍生地を活用したスモールパッケージ「R Baker mini」の加盟展開を進め、新規事業と位置付けております海外事業につきましては、中国での袁記食品集団、美味投資有限公司との協業を開始し、業績および店舗の拡大を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社のこれらの取り組みにご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1 - 5 主要な事業内容（2024年２月29日現在）

当社グループは、冷凍商品を中心とした各種食品の製造・販売、および餃子・ラーメンを主体とした中華料理等の飲食店の経営ならびにチェーン展開を主な事業とし、併せてこれらに付帯する業務を営んでおります。

主　要　事　業		
食品事業		
	全国の生協・量販店向けの商品の販売	
	ECビジネス物品販売サイトの企画、運営業務	
	その他	
外食事業		
	大衆中華専門店	「大阪王将」
	ラーメン専門店	「よってこや」、「太陽のトマト麺」等
	ベーカリー・カフェ	「R Baker」、「コシニール」等
	その他	「SAPPORO餃子製造所」、「一品香」、「くまちゃん温泉」等

1 - 6 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（2024年２月29日現在）

⑴主要な営業所及び工場

本社	大阪市淀川区宮原三丁目３番34号
東京ヘッドオフィス	東京都品川区東品川四丁目12番８号
関西工場	大阪府枚方市春日北町一丁目10番10号
関東第一工場	群馬県邑楽郡板倉町泉野二丁目40番５号
関東第二工場	群馬県邑楽郡板倉町泉野二丁目41番17号
関東第三工場	群馬県邑楽郡板倉町泉野二丁目41番17号

（店舗の状況）

主要事業による分類	店舗数	前連結会計年度末比増減
大阪王将	337店	△13店
ラーメン	24店	＋１店
ベーカリー・カフェ	32店	０店
その他	21店	△８店
海外	28店	△１店

（注）1. 店舗数は、2024年２月29日時点で現に営業を継続している店舗であり、加盟店等を含んでおります。
2. ラーメンは、「よってこや」、「太陽のトマト麺」等であります。
3. ベーカリー・カフェは、「R Baker」、「コシニール」等であります。
4. その他は、「SAPPORO餃子製造所」、「一品香」、「くまちゃん温泉」等であります。

⑵使用人の状況

当社および連結子会社の使用人の状況

使用人数　542名（前連結会計年度末比　2名増）

当社の使用人の状況

使用人数　54名（前事業年度末比　9名増）
平均年齢　39.7歳　平均勤続年数　3.9年

（注）使用人数は正社員および契約社員の就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）を除きます。
なお、使用人兼務取締役は含まれておりません。

1 - 7 重要な子会社の状況

重要な子会社および関連会社の状況（2024年２月29日現在）

会社名	資本金	当社の議決権の所有割合（%）	主要な事業の内容
株式会社イートアンドフーズ	百万円 90	100.0	食品事業
株式会社大阪王将	百万円 90	100.0	外食事業
株式会社アールベイカー	百万円 90	100.0	外食事業
株式会社イートアンドインターナショナル	百万円 90	100.0	外食事業
株式会社ナインブロック	百万円 10	100.0	食品事業
株式会社一品香	百万円 49	100.0	外食事業
一特安餐飲股份有限公司	百万台湾ドル 18	100.0 (100.0)	外食事業
伊特安樂餐飲管理（上海）有限公司	百万人民元 21	67.0 (67.0)	外食事業

（注）1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント別の名称を記載しております。
2. 当社の議決権の所有割合の欄の（ ）内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。
3. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社イートアンドフーズ
特定完全子会社の住所	大阪府枚方市春日北町一丁目10番10号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	6,817百万円
当社の総資産額	15,979百万円

1 - 8 主要な借入先及び借入額（2024年２月29日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,361百万円
株式会社三井住友銀行	1,965百万円
株式会社みずほ銀行	704百万円

（注）2024年2月29日現在の借入残高が、300百万円以上の金融機関を記載しております。

1 - 9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

2 株式に関する事項（2024年２月29日現在）

(1) 発行可能株式総数　14,400,000株
(2) 発行済株式の総数　11,331,813株
(3) 株主数　36,811名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社文野屋	2,510,500株	22.16%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	683,600	6.03
文野 直樹	313,932	2.77
サントリー株式会社	204,000	1.80
森　孝裕	180,000	1.59
仲田 浩康	152,413	1.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	149,200	1.32
文野 弘美	132,600	1.17
イートアンド社員持株会	107,870	0.95
イートアンド取引先持株会	102,400	0.90

（注）持株比率は、自己株式（959株）を控除して計算しており、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は2022年5月27日開催の第45回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額は、年額60百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年４万株以内としております。

会社役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	11,507株	６名

3 当社の新株予約権等に関する事項

⑴当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の状況

該当する事項はございません。

⑵当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の状況

該当する事項はございません。

⑶その他新株予約権等に関する重要な事項

名　　称	第７回新株予約権
新株予約権の数	94個
交付人数　当社取締役および使用人 子会社役員および使用人	５名 12名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 9,400株
新株予約権の発行価額	3,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,875円
新株予約権の行使期間	自　2022 年 6 月 1 日 至　2026 年 7 月 8 日
新株予約権の主な行使条件	①　新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の有価証券報告書に記載される経常利益が、下記に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から行使することができる。 (a)　2022年２月期の経常利益が800百万円を達成した場合： 行使可能割合30％ (b)　2023年２月期の経常利益が1,000百万円を達成した場合： 行使可能割合60％ (c)　2023年２月期の経常利益が1,100百万円を達成した場合： 行使可能割合100％ なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用および新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する補助金収入が計上されている場合には、これによる影響を排除した経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。 また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 ②　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ④　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

4 会社役員に関する事項

4 - 1 当社の会社役員に関する事項

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
文　野　直　樹	代表取締役会長ＣＥＯ	
仲　田　浩　康	代表取締役社長ＣＯＯ	株式会社イートアンドフーズ 代表取締役社長
植　月　　剛	常務取締役	株式会社大阪王将 代表取締役社長
山　本　　浩	取締役	株式会社イートアンドフーズ 取締役専務執行役員
椎　木　　孝	取締役経営管理本部長	
林　　恭　子	取締役	学校法人グロービス経営大学院教授 株式会社グロービスファカルティ本部 シニア・ファカルティ・ディレクター 萩原電気ホールディングス株式会社 社外取締役 コーア商事ホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員
柿　原　　聡	取締役（監査等委員・常勤）	
錦　見　光　弘	取締役（監査等委員）	株式会社松屋アールアンドディ社外監査役 Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.監査役
池　田　佳　史	取締役（監査等委員）	弁護士法人栄光代表社員 株式会社ヤギ社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役林恭子氏、取締役（監査等委員）錦見光弘氏および池田佳史氏は社外取締役であります。
２．取締役林恭子氏については、職務上使用している氏名であることから、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は、大谷恭子であります。
３．取締役（監査等委員）柿原聡氏は、これまで当社の法務業務を中心に株式上場や持株会社への組織再編にも関与してきた経験から、法務業務全般の相当程度の知見を有するものであります。
４．取締役（監査等委員）錦見光弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

6．取締役林恭子氏は、学校法人グロービス経営大学院教授、株式会社グロービスファカルティ本部シニア・ファカルティ・ディレクターおよび萩原電気ホールディングス株式会社社外取締役ならびにコーア商事ホールディングス株式会社社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
7．取締役（監査等委員）錦見光弘氏は、株式会社松屋アールアンドディの社外監査役およびMatsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.の監査役であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
8．取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士法人栄光の代表社員および株式会社ヤギの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
9．当社は、取締役林恭子氏、取締役（監査等委員）錦見光弘氏および池田佳史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10．2024年３月１日付で、以下の役員人事を行っております。

氏　名	新役職	旧役職
植月　剛	株式会社イートアンドインターナショナル 代表取締役社長	株式会社大阪王将 代表取締役社長

4 - 2 当事業年度中の役員の異動

❶就任

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況	就任年月日
椎木　孝	取締役経営管理本部長	―	2023年５月26日
柿原　聡	取締役 （監査等委員・常勤）	―	2023年５月26日

❷退任

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況	退任年月日
加藤　達也	取締役	―	2023年５月26日
椎木　孝	取締役 （監査等委員・常勤）	―	2023年５月26日

（注）１．2023年５月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役加藤達也氏は任期満了により退任いたしました。
２．2023年５月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）椎木孝氏は任期満了により退任し、取締役経営管理本部長に就任いたしました。

❸当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

該当する事項はございません。

4 - 3 常勤監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、３名の監査等委員の内１名を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員は、その職務として日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告聴取、現場の実査等を行うこととしており、これらの情報を監査等委員全員で共有化することを通じて、監査等委員会における審議を実効的なものとしております。

4 - 4 役員の報酬等の総額（当事業年度に係る役員の報酬等の総額）

	支給人数	報酬等の額		
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役（監査等委員を除く）	７名	143百万円	43百万円	24百万円
取締役（監査等委員）	４名	13百万円	2百万円	０百万円
合計	11名	156百万円	46百万円	25百万円

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年６月24日開催の第38回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年６月24日開催の第38回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名です。
4. 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2022年5月27日開催の第45回定時株主総会において、年額60百万円以内（これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年４万株以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。
5. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は「2.株式に関する事項⑸当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
6. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。
7. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、社外取締役１名に対する基本報酬の額２百万円を含めております。
8. 取締役（監査等委員）の報酬等の額には、社外取締役２名に対する基本報酬の額６百万円を含めております。
9. 取締役（監査等委員を除く）および取締役（監査等委員）の報酬等の種類は、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬です。

4 - 5 社外取締役の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役	林　恭子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、外部の視点を持った客観的な立場から、経営に対する発言を行いました。また、コンプライアンス委員会では、助言・提言を行い、職責を十分に果たしました。
取　締　役 (監査等委員)	錦見光弘	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査等委員会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経営ならびに会計に対する発言を行いました。また、コンプライアンス委員会および指名報酬委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行い、職責を十分に果たしました。
取　締　役 (監査等委員)	池田佳史	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査等委員会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、リスクの指摘や改善策の提案等を行いました。また、コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの推進に向けた取り組みについての発言を行いました。加えて、指名報酬委員会の委員として、委員会において、助言・提言を行い、職責を十分に果たしました。

4 - 6 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役および取締役（監査等委員）3名との間で、会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

本契約は、業務執行取締役でない取締役が、任務懈怠により会社に対して損害賠償をする場合において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無い場合の責任をあらかじめ定めた額の範囲内とすることができる契約であります。本契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4 - 7 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）ならびに監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて職務を執行した行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされたことにより被保険者が被る損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反であることを認識して行った行為に起因する損害は補填の対象としないこととしております。

4 - 8 役員報酬等の内容の決定に関する事項

当社は、2022年４月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、2021年12月21日に任意の指名報酬委員会を設置し、より一層手続きの公正性・透明性・客観性を強化していくこととしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

１．基本方針

・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等の額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、会社の業績、収益状況と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

・取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブ報酬として株式報酬制度により構成する。

２．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

・当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績や従業員に対する処遇等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

３．業績連動報酬ならびに非金銭報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

・業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、事業の生産性や収益性を重視した経営を実施する上で当社の重要な指標と位置付けている各事業年度の売上高、営業利益の前年比および計画比等の達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年

一定の時期に支給する。

・目標となる業績指標は、中期的に経営が目指すあるべき姿や方向性との整合性を踏まえながら事業年度の計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

・非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給する。その株式数は、役位ごとにあらかじめ定められた基準に応じて計算する。

4．基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

・取締役の種類別の報酬割合については、会社の業績の動向や事業環境等を総合的に判断するため、事業年度毎に取締役会で決定する。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

・個人別の報酬額については、各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬等の額を、指名報酬委員会での審議を経て、監査等委員会の意見を徴した上で、取締役会が決定する。

・譲渡制限付株式は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

（取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名報酬委員会が決定方針との整合性などを検討のうえ審議した内容を踏まえて決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

（その他重要な事項）

当社では上記報酬の枠組み以外に、取締役に対して有償ストックオプションを発行しております。当該ストックオプションは、取締役各人が自らの投資判断の下で新株予約権を取得しているため、会社法上の報酬には該当しないものの、企業価値の持続的な向上においては意義があるものと考えております。

5 会計監査人に関する事項

5 - 1 会計監査人の名称

東陽監査法人

5 - 2 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

5 - 3 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

5 - 4 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

5 - 5 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

5 - 6 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員会の決定により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

本事業報告中の記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年２月29日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科　目	金　額
流動資産	11,364
現金及び預金	2,618
売掛金	5,995
商品及び製品	1,166
原材料及び貯蔵品	441
その他	1,141
固定資産	14,233
有形固定資産	11,949
建物及び構築物	5,971
機械装置及び運搬具	2,710
工具、器具及び備品	582
土地	1,080
リース資産	5
建設仮勘定	1,597
無形固定資産	325
ソフトウエア	147
その他	177
投資その他の資産	1,959
投資有価証券	21
繰延税金資産	851
その他	1,093
貸倒引当金	△7
資産合計	25,597

負債の部	
科　目	金　額
流動負債	10,953
買掛金	2,325
短期借入金	2,164
1年内返済予定の長期借入金	881
未払金	2,998
未払法人税等	178
賞与引当金	233
役員賞与引当金	47
返金負債	992
修繕引当金	18
その他	1,112
固定負債	4,467
長期借入金	3,137
退職給付に係る負債	214
その他	1,115
負債合計	15,420
純資産の部	
株主資本	10,115
資本金	3,159
資本剰余金	3,089
利益剰余金	3,867
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	17
その他有価証券評価差額金	8
為替換算調整勘定	15
退職給付に係る調整累計額	△5
新株予約権	3
非支配株主持分	41
純資産合計	10,177
負債及び純資産合計	25,597

連結損益計算書（2023年３月１日から2024年２月29日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		35,922
売上原価		21,596
売上総利益		14,326
販売費及び一般管理費		13,266
営業利益		1,059
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	0	
受取保険金	79	
補助金収入	1	
解約金収入	39	
その他	14	136
営業外費用		
新株予約権発行費	16	
支払利息	25	
修繕費	57	
修繕引当金繰入額	18	
その他	11	128
経常利益		1,068
特別利益		
固定資産売却益	4	
新株予約権戻入益	16	
出火に伴う受取保険金	641	662
特別損失		
固定資産除売却損	8	
店舗閉鎖損失	32	
減損損失	186	
出火に伴う特別損失	1,454	
その他	23	1,706
税金等調整前当期純利益		24
法人税、住民税及び事業税	416	
法人税等調整額	△232	184
当期純損失		159
非支配株主に帰属する当期純損失		52
親会社株主に帰属する当期純損失		106

連結株主資本等変動計算書（2023年３月１日から2024年２月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,029	1,960	4,078	△0	8,067
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,117	1,117			2,235
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	12	12			25
剰余金の配当			△104		△104
親会社株主に帰属する当期純損失			△106		△106
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	1,130	1,129	△211	—	2,047
当期末残高	3,159	3,089	3,867	△0	10,115

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4	9	0	14	22	34	8,139
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							2,235
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）							25
剰余金の配当							△104
親会社株主に帰属する当期純損失							△106
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	5	△6	3	△19	6	△9
当期変動額合計	4	5	△6	3	△19	6	2,038
当期末残高	8	15	△5	17	3	41	10,177

計算書類

貸借対照表（2024年２月29日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科　目	金　額
流動資産	4,557
現金及び預金	2,332
売掛金	1,565
関係会社短期貸付金	643
立替金	57
その他	264
貸倒引当金	△306
固定資産	11,422
有形固定資産	62
建物	44
工具、器具及び備品	13
その他	4
無形固定資産	250
ソフトウエア	73
その他	177
投資その他の資産	11,108
投資有価証券	21
関係会社株式	7,996
関係会社長期貸付金	2,762
差入保証金	50
繰延税金資産	185
その他	195
貸倒引当金	△103
資産合計	15,979

負債の部	
科　目	金　額
流動負債	4,236
短期借入金	3,164
1年内返済予定の長期借入金	728
未払金	192
未払費用	32
未払法人税等	17
賞与引当金	29
役員賞与引当金	46
その他	24
固定負債	2,923
長期借入金	2,413
退職給付引当金	25
その他	485
負債合計	7,160
純資産の部	
株主資本	8,808
資本金	3,159
資本剰余金	3,092
資本準備金	3,092
利益剰余金	2,557
利益準備金	16
その他利益剰余金	2,540
別途積立金	450
繰越利益剰余金	2,090
自己株式	△0
評価・換算差額等	8
その他有価証券評価差額金	8
新株予約権	3
純資産合計	8,819
負債及び純資産合計	15,979

損益計算書（2023年３月１日から2024年２月29日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
営業収益		
経営指導料	1,452	
関係会社受取配当金	800	2,252
営業費用		1,408
営業利益		843
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	0	
補助金収入	1	
その他	1	17
営業外費用		
支払利息	23	
新株予約権発行費	16	
その他	3	43
経常利益		818
特別利益		
新株予約権戻入益	16	16
特別損失		
貸倒引当金繰入額	258	
関係会社株式評価損	162	421
税引前当期純利益		413
法人税、住民税及び事業税	51	
法人税等調整額	9	60
当期純利益		353

株主資本等変動計算書（2023年３月１日から2024年２月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,029	1,961	1,961	16	450	1,841	2,308	△0	6,299
当期の変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1,117	1,117	1,117						2,235
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	12	12	12						25
剰余金の配当						△104	△104		△104
当期純利益						353	353		353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,130	1,130	1,130	—	—	248	248	—	2,508
当期末残高	3,159	3,092	3,092	16	450	2,090	2,557	△0	8,808

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	4	22	6,326
当期の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				2,235
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）				25
剰余金の配当				△104
当期純利益				353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4	△19	△15
当期変動額合計	4	4	△19	2,493
当期末残高	8	8	3	8,819

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

株式会社イートアンドホールディングス
取　　締　　役　　会　御中

東　陽　監　査　法　人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田　部　秀　穂
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉　田　優　樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イートアンドホールディングスの2023年３月１日から2024年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イートアンドホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年４月25日

株式会社イートアンドホールディングス
取　　締　　役　　会　御中

東　陽　監　査　法　人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田　部　秀　穂
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉　田　優　樹

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イートアンドホールディングスの2023年３月１日から2024年２月29日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年３月１日から2024年２月29日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人　東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年４月30日

株式会社イートアンドホールディングス　監査等委員会

常勤監査等委員　柿　原　　聡　㊞

監 査 等 委 員　錦　見　光　弘　㊞

監 査 等 委 員　池　田　佳　史　㊞

（注）　監査等委員錦見光弘氏、池田佳史氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

※ 会場にご来場されない場合には、インターネット、または同封の「議決権行使書」の郵送により事前の議決権行使を、是非ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

開催場所

大阪市北区堂島一丁目５番25号
ホテル エルセラーン大阪 ５階
TEL 06-6347-1484

交通のご案内

▶JR「北新地駅」…… 徒歩5分
・西改札を出て左に進む。地下鉄の8番出口直結のドージマ地下センターを進み、C84出口より地上に出てすぐ

▶大阪メトロ「西梅田駅」…… 徒歩5分
・南改札を出て8番出口直結のドージマ地下センターを進み、C84出口より地上に出てすぐ

▶阪神「大阪梅田駅」…… 徒歩8分
・西出口（西口）を出て地下の案内に従い、JR北新地駅に向かいドージマ地下センターよりお進み下さい

▶JR「大阪駅」…… 徒歩10分
・桜橋口の改札を出て、C1階段を降り、地下の案内に従い、JR北新地駅に向かいドージマ地下センターよりお進み下さい

▶大阪メトロ「梅田駅」…… 徒歩15分
・南改札を出て地下の案内に従い、JR北新地駅（西梅田駅方面）に向かいドージマ地下センターよりお進み下さい

▶京阪中之島線「渡辺橋駅」…… 徒歩5分
・7番出口を出て四つ橋筋を北にお進み下さい



※ 当日は駐車場および駐輪場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください。

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。
UD FONT